

## 会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回那珂川市介護保険運営協議会		
開催日時	令和5年5月24日(水) 19:00~20:20	開催場所	那珂川市福祉センター3階
出席者	<p>1. 委員            吉村委員 呉委員 荒巻委員 河野委員 八尋委員            秋田委員 重松委員 平野委員 角田委員 西岡委員            時里委員 曾部委員 内野委員            (欠席者) 小塚委員 青木委員 成世委員</p> <p>2. 事務局            下田高齢者支援課長、古川高齢福祉担当係長            山口介護保険担当係長、朽網主査、吉浦主事            第1地域包括支援センター花田管理者            第2地域包括支援センター本武管理者</p>		
配布資料	資料1-1: 令和4年度第1地域包括支援センター実績報告 資料1-2: 令和4年度第2地域包括支援センター実績報告 資料2 : 第8期高齢者保健福祉計画個別事業等について		
公開区分	開示 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部開示</span> ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第4号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 事務局あいさつ・自己紹介</p> <p>2. 会長あいさつ・委員自己紹介</p> <p>3. 報告・協議事項</p> <p>(1) 令和4年度那珂川市地域包括支援センター実績報告について            資料について事務局説明            (説明概要)</p> <p><b>【第1地域包括支援センター花田管理者報告】</b> (資料1-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合相談について、相談内容が介護保険に関することが多い状況は、前年度と変わりはない。福祉用具の相談や認知症の相談も、続いて多いという状況だった。地域の方からの相談というのも、前年度より少し増えている印象で、地域の方に啓発して知っていただく機会が増えているように感じた。</li> <li>・ 地域のサロン等への参加状況は、サロンやシニアクラブの開催が通常に戻りつつあったので、かなり参加と啓発等も行うことが出来たと思っている。</li> <li>・ 出前講座については、権利擁護の講座依頼はなかったので、令和5年度には実施が出来たらなと考えている。</li> <li>・ 指定介護予防支援業務は、年間の合計件数が3,552件、そのうち委託している件数は、1,472件、年間の新規件数は106件となっている。これは前年度と大きな変化はなかった。</li> </ul>			

- ・地域ケア会議は、資料に記載している回数実施をしており、それとは別に、助言者連携会議というのを年6回実施した。これは地域ケア会議で出た課題から、地域資源について話をする場で、令和5年度には、政策や資源につなげることができるように、継続して取り組んでいきたいと考えている。
- ・認知症関連の啓発活動については、今年度新たにパネル展示で、認知症の啓発活動をおこなった。キャラバンメイト連絡会や支援者連絡会では認知症支援の活動への参加や協力を呼びかけてネットワークづくりをおこなっている。高齢者暮らしの相談会は、JA 安徳支店やゆめ畑、マックスバリュの店舗での相談会のほか、南畑地区や山田区、西隈区の移動販売で実施することが出来た。啓発活動として、チラシの配布、住民さんと対話をおこなっている。令和5年度では、相談会で、介護予防や認知症予防のパネルを掲示して、皆さんに来てもらえるように、実施が出来たらと考えている。認知症サポーター養成講座は、地域の講座以外でも、小学校3校と中学校1校で実施をした。これは対面で実施が出来た。声掛け訓練に関しては、第2包括と一緒に、安徳南小学校と那珂川北中学校で実施した。
- ・権利擁護事業の啓発活動の中に、載せていなかったが、社協だよりや包括だよりで、成年後見制度や、消費者被害の防止、虐待についてというテーマと掲げて啓発をしている。
- ・ケアマネジメント支援については、居宅介護支援事業所のケアマネジャー向けに、視力障がいを抱える要支援・要介護者への支援というテーマで研修会を実施した。これは、令和4年度に地域ケア会議で、視力障がいのある事例が数件あがったため、視力障がいを学ぶことでケアマネジメントの質が向上するのではと考え企画し、31名の参加があった。
- ・高齢者実態把握については、訪問や電話などで状況を確認し、地域包括支援センターの啓発、避難行動要支援者名簿への登録のお知らせなどを実施している。これは、2年間連続して行ってきたが、やはりコロナ禍であったため、人との関わりを求めている方が多いなという印象であった。令和5年度に関しては、要支援の認定を受けて、サービス利用や相談がない方の把握をおこなっていききたいと考えている。
- ・研修会については、資料に記載していると通りの参加を行った。第1包括からは以上である。

#### 【第2地域包括支援センター本武管理者報告】（資料1-2）

- ・総合相談の総合計数は、5,898件。前年度比1,370件増加しており、過去最高の件数だった。相談内容は、令和3年度までは認知症が1番多かったが、令和4年度は介護保険についてが最も多く、次いで日常生活相談、認知症の順だった。相談地域は丸ノ口、浦ノ原が多く、少ない地域は今池だった。
- ・地域のサロン等へ参加状況は、令和4年度もコロナ感染拡大予防のため、地域活動の多くが中止になった。その中でも再開したサロンには、積極的に参加し、包括支援センターの啓発や、消費者被害などの情報提供に努めた。また、その場で地域住民の情報提供や相談を受けるということもあった。
- ・出前講座について、講座実施回数は6回。昨年は4回だった。
- ・指定介護予防支援業務は、1年間を通して合計2,133件、介護保険の計画を作成し

ている。その中でも包括支援センターで担当したのが 1,946 件、委託した件数が、187 件。合計の件数は、前年度に比べ 67 件減少していた。業務委託を契約している居宅介護支援事業所は、15 事業所。

- ・地域ケア会議は、資料に記載しているとおり、17 回開催した。
- ・認知症関連については、認知症地域支援推進員を中心に、市内の民間企業や事業所に、那珂川市の認知症施策の取組を啓発し、地域での見守りや連携を依頼している。認知症を正しく理解し、地域で見守る、認知症サポーター養成講座を 4 回実施し、そのうち 1 回は、片縄小学校 5 年生を対象に行った。那珂川市認知症高齢者徘徊 SOS ネットワーク事業所への協力を依頼し、認知症サポーター養成講座や振り返り講座、キャラバンメイト連絡会支援者交流会を実施し、認知症高齢者支援ネットワークづくりに努めた。地域の方に認知症の高齢者役になってもらい、認知症の方に実際に声をかける声掛け訓練は、令和 3 年度は 1 度も実施出来なかったが、令和 4 年度は第 1 包括と協力して、2 回実施することが出来た。令和 4 年度は、コロナ禍でもできる活動を考えて、キャラバンメイトや地域の方と協力し、認知症の方との接し方の DVD を作成。高齢者暮らしの相談会は、マルキョウと大賀薬局那珂川店に出向き、出張相談会をおこなった。那珂川市から委託をされている認知症初期集中支援チームは、太宰府病院の院長先生、中村病院の精神保健福祉士と両包括支援センターの認知症地域支援推進員と協議しながら、対象者と家族が医療や介護に早期につながるよう支援した。
- ・権利擁護事業は、公民館でのサロンや認知症カフェに参加し、消費者被害防止や虐待予防の啓発をおこなった。成年後見制度についての相談対応や、申立ての支援もおこない、虐待相談件数は 8 件で、虐待を受ける方は、認知機能が低下している方が多いことがわかった。
- ・ケアマネジメント支援について、地域のケアマネジャーを対象に、その人らしいケアプランの作成の研修を開催し、地域全体のケアマネジメントの質向上に努めた。那珂川市主任介護支援専門員連絡会事務局として運営を支援し、地域のケアマネジャーと日頃から相談しやすい関係やネットワークづくりに努めた。令和 4 年度に包括支援センターがケアマネジャーと連携したのが 449 件だった。
- ・高齢者実態把握は第 1 包括からの報告と同様である。
- ・参加した研修会は、資料に記載しているとおり。
- ・全体の振り返りは、令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面で行う活動の多くが中止になった。外出自粛が続き、閉じこもった生活で、社会とのかかわりも減り、課題が見えにくくなっている対象者に介入するために、毎月作成した包括だよりを配布。包括の啓発を行い、区長や民生委員や地域の支援者の方々との連携に努めた。要援護者台帳に登録されていない 75 歳以上の独居もしくは夫婦世帯の方への介入も行った。

第 2 地域包括支援センターからは以上である。

#### 【質疑応答】

会 長：第 2 地域包括支援センターの成年後見制度の相談件数だが、1-3 相談内容一覧の数字は、193 件で、7 権利擁護事業では、9 件となっている。記載件数が

誤ってないか。第1地域包括支援センターは、1-3相談内容は、171件、7権利擁護事業でも、171件となっている。

事務局：両包括のカウントする基準が違い、第2包括については1-3は延べ件数、7の権利擁護事業では、実人数を記載している。

事務局：第1包括では、1-3と7の記載件数は、延べ件数で記載している。実人数にする第2包括と変わらない程度の件数。次回報告時は、統一することとしたい。

委員：地域ケア会議を多く実施していると思うが、地域ケア会議の中で、地域課題というのはどのようなものが出たか。参考に教えてほしい。

事務局：今後それをまとめる予定であるが、居場所づくりや移動手段、あとは孤食という課題が出た。

事務局：あとは、専門職と地域の方の情報交換の場が少ないんじゃないかという意見も多く出た。

委員：実績報告なので、前年度の記載があれば今期と前期を比較して、どの相談件数が増えたか等の動きが見えたと思う。昨年度と比べて、どのような相談件数が増えたのか聞きたい。

事務局：第1包括と第2包括で少し違いもあるが、第1包括の相談件数は大きく変わりはない。内容は説明の中でさせてもらったように、福祉用具の相談がすごく増えていて、前年度は住宅改修がすごく増えていた。コロナの影響で、足腰が弱っている方が多いイメージだった。コロナ禍が緩和されてきて、外に出ようというところから福祉用具を使いたいという相談が増えてきて、少しずつ外に出ようと思われている印象があった。

事務局：第2包括は、令和2年度コロナの影響で相談件数が減った。去年は、介護保険を使って、サービスを使いながら生活をするというふうに皆さんが変わられたようで、介護保険についての相談が1番多く対応した。

委員：相談内容一覧の認知症の相談件数だが、こちらも延べ件数か。

事務局：そのとおり。

委員：どういったものが1番多いか。

事務局：相談者ご自身の物忘れが気になるという相談もあるし、家族の物忘れが気になるという相談もある。地域の方から、ちょっと前と違って気になるということもあれば、家族等から認知症で高齢者の運転が危ないんじゃないかという相談がある。

会長：前年度の比較はやはり必要だと思う。今どういう状況なのか、それで足りているのか、足りてないのか、分かりにくいと思う。来年度、改善を検討したほうが良い。そこから目標が決まってくるので、今の目標で足りているのか、コロナ禍も落ちつきつつあるため増やさないといけない等検討する必要があると思う。特に、認知症に関しての啓発活動は増やしていくほうがいいと思う。実績報告書ではあるが、報告書にプラスアルファを加えていくのであれば、どのように行っていくか等を一言加えてみてはどうか。

(2) 第 8 期高齢者保健福祉計画個別事業等について

資料について事務局説明（資料 2）

（説明概要）

- ・ 令和 2 年度に策定した、那珂川市第 8 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画における令和 4 年度の各目標項目の進捗を報告する。当該計画書には 5 つの基本目標に、事業ごとに目標値を定めている。目標値を定めた項目は、全部で 37 個。本日は 37 個の目標値のうち、主なものについて報告する。
- ・ （修正依頼）14 番「認知症声掛け体験の実施」。当事業は、令和 4 年度実績値、4 回と記載しているが、正しくは 2 回。また、令和 4 年度末進捗状況の中ほどに各包括それぞれ 2 回と記載しているが、両包括共同で 2 回実施となる。
- ・ 6 番「生活支援体制整備事業の推進」。当事業は、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年を目途に、行政のみならず、地域の皆様をはじめ、民間企業やボランティアなどの多様な団体が協力し合い、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活ができるよう、みんなで支え合う地域づくりを目指している。本市においては、市内全域を 5 つの生活圏域に分け、各圏域単位で活動していく協議体、これを第 2 層協議体と呼んでいるが、こちらを設置することとしており、その設置数を目標値に定めている。令和 4 年度については、5 つの圏域のうち、設置がこれまで出来ていなかった安徳 B 地区に設置をすることが出来たことから、5 つの圏域全てに第 2 層協議体を設置することが出来た。今後はそれぞれの第 2 層協議体が、それぞれの地域の課題ケース解決のために、安定的に活動できるように生活支援コーディネーターと協力しながら、取り組みたいと思う。
- ・ 11 番「地域ケア会議の推進」。当該会議は、那珂川市では平成 27 年度から開催しており、令和 4 年度で 8 年目を迎え、これまでに 400 件を超える事例を検討してきた。令和 4 年度については、助言者連携会議を定期開催して、地域課題に対し具体的に取り組んでいける体制を整備した。この助言者連携会議を定例的に実施した結果、令和 5 年度からこの会議にて明らかになった、地域課題について解決策を具体化するための取組として、助言者関係会議で出た地域課題を検討するための場である、取りまとめ会議を実施する予定としている。
- ・ 12 番「認知症サポーターの養成」。当該事業は地域で認知症高齢者を支援していくために、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーターを養成するものである。令和 4 年度は新型コロナウイルスの感染症の影響で、目標値を下回った。令和 5 年度は、新型コロナの対応も一段落するところなので、受講者数増に向けて周知を強化していきたい。また、平成 30 年度から実施している市内の小中学校の講座については、南畑小学校、安徳北小学校、岩戸北小学校、那珂川中学校、那珂川北中学校の 5 つの小中学校で開催を予定している。このような取組を継続していくことで、少しでも多く認知症サポーターを増やしていき、理解を進めていきたいというふうに考えている。
- ・ 29 番「成年後見制度の周知・啓発」。当該事業は地域包括支援センターや、社会福祉協議会と連携して、当該制度の周知啓発を行っている。令和 4 年度はオンラインではなく、3 年ぶりに通常開催での講演会を開催することが出来た。当日は、福岡

県司法書士会、福岡西支部支部長の司法書士 稲毛翔平様を講師にお招きして、「消費者トラブル最前線～法律家が話す消費者トラブルの予防方法と成年後見制度の活用～」をテーマに、消費者トラブルの予防法から、成年後見制度の活用について分かりやすく講演をいただいた。令和3年度に策定した地域福祉計画での市民向けアンケートにおいて、本市における成年後見制度の認知度、制度名及び内容の認知度が、全世代を通して20パーセント程度。そういったことから、令和5年度についても、引き続き、講演会の開催をはじめ、広報なかがわ等に掲載するなど、様々な方法で周知啓発を図り、成年後見制度の認知度向上に向けて取り組んでいきたいと考えている。那珂川市第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画における令和4年度の主な目標項目の進捗報告は以上。

#### 【質疑応答】

委員：29番で説明を受けた成年後見制度の講演会参加者人数は。

事務局：参加人数は9名であり、年齢層は40代から60代の方が参加をされた。

委員：講演会が終わって相談する人はいたか。

事務局：講演後に先生に相談するような方もおらず、講演を聞いて帰られていた。

会長：参加人数が少ないと感じる。コロナ禍だったというのもあるかと思うが、今後はもう少し人数が多く集まれるようにお願いしたい。

委員：17番「特定検診等の推進」で、実績値が特定健診受診31.2パーセントということだが、令和4年度目標は36パーセント、令和5年度は60パーセント（40パーセント）と記載されている。60パーセントが目標値か。

事務局：最初に設定したときの目標値は、60パーセントであったが、これまでの実績の状況から、目標値を修正し、40パーセントを目指して令和5年から取り組んでいく。

委員：課題がありそうだが、重要性はどうか。目標値を下げるとしているが、重要だったら目標値を下げないほうが良いのではないかと思うが。

事務局：もちろん重要なものだが、実績値と比較し目標値と差がある状況であるため、いきなり令和5年度に60パーセントに増加させるというのはなかなか難しい。そのため、実績に即した形で40パーセントという目標値に修正している。

委員：検診率は、なかなか上がらない。患者さんでも、「もうクリニックで、検査しているから行かなくていいですか」と言われる方がいるが医師としては促している。しかし、1回検査していると、あまりメリットを考えていない。医者も、これはお金のかからない検診ですから行ってくださいと別に推進していく必要があるだろうと思う。

会長：那珂川市は特定健診受診率低い。やはり健診の受診率を高くしないと、実は肺がんが見つかったり、あるいは前立腺がんが見つかったりしている。もちろん普通の健診だったか分からないが、腎機能が低下しているとか、肝機能が上がって、脂肪肝とか、そうするとメタボリックシンドロームの予防をするとか、動脈硬化の予防につながるようなことが分かる。がん検診を追加で行うということも非常に重要で、がんっていうのは、やはりがん検診をしないと、ほとんどの場合は分からないので、啓発をもっと那珂川市は行ってい

かないといけないのではないか。

委員：先ほど訂正のあった14番であるが、実績値が4回から2回に変更となり、評価は5のままだが、評価も変わるのではないか。

それと併せて、21番で担当部署は総務課だが「ボランティアの相談事業」のニーズ調整件数が目標より低いので評価は3だということだが、現状と課題の捉え方で「市・ボランティア支援センターともに職員の異動等により、経験の浅いスタッフが多い」と記載されている。この現状と課題をどのように評価してとらえるのかではあるが、これを含めて評価3なのか。職員の異動があり、経験が浅いというだけでスキルアップしなくてはいけないのは、当たり前なことだが、これを現状と課題という捉え方で、あらわしていくのか。

事務局：まず、指摘いただいた「認知症声掛け体験の実施」のところについては、評価は変更になると考える。この評価については5段階評価の中で、実績値としては4回に対して2回ということになるため、計画の一部を実施したというところで評価としては3という評価になってくると思う。

もう1点、21番「ボランティア相談事業」についてはご指摘いただいた内容について、担当課である総務課と課題を共有し、次回以降の検討としたい。

委員：10番の「高齢者運転免許証自主返納支援事業」で、令和元年度152件、令和4年度120件と、かなりの方が自主返納されているようだが、どの市町村でもとても大きな課題で、特に認知症のある方に関しては、自分で返納したいという方はほとんどいないが、どういうきっかけで返納されているか。例えば、周りの声かけだとか、ケアマネさんの支援とか包括からであるとか、どういうきっかけで返納に至ったのか教えていただきたい。それと、山間部など交通の便が不便なところに関しては、交通手段の支援で1万円分の交通ICカードやかかせみバスカードを交付していると記載されているが、もし那珂川市で買物支援を何かされていることがあれば教えていただきたい。

事務局：まず、運転免許証自主返納のきっかけについては、窓口に来られる方であくまでも印象であるが、家族で来庁され申請をされる方が非常に多く、家族内で返納の話をされている方が多い印象を受けている。

もう1点、山間部の話が出たかと思うが、買物支援については「生活支援体制整備事業」の中で、南畑地区圏域の協議会において、現在移動販売を実施している。地域で試行錯誤し、ようやく形になってきた状況である。

委員：この自主返納に病院から促された人が含まれているか。それとも、家族と話をし、来ている人ばかりなのか教えていただきたい。

事務局：返納したときの証明書等は確認させていただくが、指摘があった方々が含まれているかどうかは、把握が出来ていない。

委員：私の印象では患者のほとんどが、何としてでも車に乗りたいと思っている。私の生きがいだとおっしゃる方が多く、その方たちに返納していただくためには、通常の認知症の検査だけでは厳しい。通常の認知症検査はクリア出来てても、注意機能について等は特別な検査をしないと分からない。それを納得いただくには、かなりの説得力を持っておこなわないと、理解を得られな

い。何とか説明して、家族とも何度か話をして、やっと返納に納得いただけると思う。そんなに返納は、簡単ではない。

委員：この事業に関しては、ただ返納者が増えたら良いという問題ではなく、70歳以上の人はフレイルのリスクが、絶対ついてくるため、そこも併せてこの事業の中に、入れるべきではないかと思う。1万円相当の支援金があるとのことだが、これを毎月いただければ動きやすいが、1回だけしかもらえない。これはアフターケアにはならないと思う。セットで何かできるものを考えていただきたい。

会長：高齢者に対して、運転をチェックしないといけないと思う。検診もそうだが、毎年その機会を設けるのは大変かもしれないが、何年かに1回シミュレーターチェックとか、教習官がチェックするようなシステムがあれば、事故は少なくなると思う。

委員：31番と33番で、評価の考え方を教えていただきたい。31番の場合、「自主防災組織の体制整備」の訓練参加は、組織数がゼロで、目標としているのは6行政区。これがゼロになっていて、評価は3だということか。どこにその評価としての指標を求めているのか。特に、防災組織の中でも、防災士の方が市内におり、活動をされていくと伺っているので、その考え方を参加する行政区だけでとらえていくのか、そういう防災の諸々を考えた中で、しっかりした体制づくりをするというようにすべきで、何らかの組織に参加しただけでとらえられてるような気がする。体制整備の在り方、考え方を少し整理しながら、評価というふうに結びついていったら、この3という評価は現状としては妥当かなという気がするが、ただ参加するだけでとらえていくしかないのかと思ったら、ゼロなのに3なのかと思う。これも、他の所管だと思うので、答えづらいだろうと思うが、しっかりした対応として考えるべきと思う。

33番の「ケアプランの点検」は、件数は目標として8件が実施4件で、評価が2になっている。現状と課題はよく分かる。これは、チェックをした段階の中身の問題がまだ不十分なのか、それとも件数的な部分が目標8件だけど、実績は4件だっという部分で評価をしているのか。

事務局：31番の「自主防災組織の体制整備」の件について、評価は計画の一部実施で3となっている。令和4年度は、訓練の参加組織数に関してはゼロだが、現状と課題に記載をしている防災訓練で、地域の防災組織に、避難所の運営に関する展示を行うことで、各避難所運営の1例を示せたというところが実績としてあるため、3の評価にしている。確かに数値目標だけで見ると目標値を乖離しているところだが、今回これは3で評価をしている。33番の「ケアプラン点検」の評価は、2と評価しているが、純粋に目標値の8件に対して、実施出来た件数は4件というところでの評価としている。実際は、市内に9件の居宅介護支援事業所があるので、1つの事業所につき1プランを出していただき、ほぼ全部の事業所に実施をしたかったというところが現状。出していた書類の内容ではなく、回数が少なかったところでの評価である。



確かにそれぞれの評価について、ばらつきがあるのではないかというような指摘と思うので、統一的にできるよう、評価の仕方につきまして、市全般に浸透させていきたい。次回以降、対応したいと思う。

会長：各所属で差が出ている。変更を検討していただきたい。

委員：先ほどの自主防災に関係するが、移動手段が自治会ではない。災害時等要支援者台帳というのが、高齢者支援課から出ているが、台帳の中には、まだまだ出てきていない本当に支援が要る方も多くいる。台風や水害のときに避難をしたいけど、移動手段がないから避難出来ない。また、引っ込み思案の人にサロン活動に来てくださいというと、公民館まで歩いて行くことが出来ない。そういうことがあるので、自治会では台帳の中で本当に支援の要る方、移動手段で送り迎えが必要な方のリストアップを民生委員さんと協力して行っている。これは自主防災でも同じように、避難の準備をしても移動手段がないので、どうにもならない。そのような方をリストアップした上で、どのような体制で何十名送っていくかということになるかと思う。もう一つ困っているのが、台帳の中に高齢者の方で、息子さん1人と、高齢者の方が同居されていて、息子さんは仕事をしていて、昼間高齢者だけで生活している。そういう家庭の名簿も出てくれば助かるが、浦ノ原区では、組長でも調べてもらっている。そういうところもチェックした上で、資料を再検討してもらえれば非常に助かる。

それともう一つは高齢者の免許返納したときの移動について。移動支援をどういうふうにおこなっていくかということも、考えてもらえれば助かる。

事務局：避難行動要支援者の台帳について、区長と民生委員にお渡しをしているのは、基本的に年齢要件や介護度等で、区切らせていただいた上で、リストを配布している。その中で、当然そのリストがかなり膨大になると、どの方を優先的にお声掛けしなければいけないかという話になってくるので、避難が必要な方で「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」にお住まいの方で、かつ75歳以上の方がいらっしゃる世帯ということを区切って、そういった方を優先的に避難していただきたい方ということで、避難行動要支援者という記載をするように改正をさせていただいた。確かに、実際にその世帯の中に高齢者の方以外の方がいらっしゃる場合は、名簿のリストに上がってこないということも、もともと制度上決められているところがあり、現状はリストに記載されていない。そちらを今後提供していくかどうかというのは、関係課と協議をする必要があるため、この場でお答えすることが出来ない。そのような意見をいただいているということは、関係課と今後検討したいと思う。

委員：9番「紙おむつ給付サービス事業」の、今後の展開に「他の自治体の要件・動向を注視しながら、整備を図る」と記載されていますが、すごく良いことと思う。例えば、筑紫地区の講習とか、包括同士の交流会によりお互いのいいところを取っていけば、もっとよくなるのかなと思う。市町村によって違いがあるので、混乱をするのは事実だが、やはり理由があって行われていると思うので、良い方に発展していけたらいいなと思う。

事務局：筑紫地区の連携に関してお答えすると、5市の高齢福祉担当者会議を、年に2回ほど設けて、情報共有はしている状況である。紙おむつの給付の話も含め、他市の状況を整理し、事業を適正に行っていく方法を情報共有している。

#### 4. その他

事務局：今年度は、第9期計画策定年度となっており、例年より1回多い運営協議会の開催となる。全5回となり、2回目の開催は8月を予定している。2回目以降は、第9期計画の内容について審議等いただくことになる予定。

会 長：以上をもちまして第1回那珂川市介護保険運営協議会を終了する。